

教員組織の編成に関する方針

藤田医科大学は、建学の理念のもと、教員組織の編成に関する方針を次のとおり定め、その編成の適切性について定期的に点検・評価し、改善・向上に努める。

1. 大学設置基準等の関連法令に基づき、建学の理念である「独創一理」や教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを実現するために教育研究上必要な教員を配置する。
2. 収容定員における教員ひとりあたりの学生数に配慮し、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。
3. 適切な年齢、職位、性別のバランスを確保し、組織の多様性に配慮する。
4. 教員の募集、任用、昇任等にあたっては、大学・学部・研究科の諸規程に基づき、公正かつ適切に行う。
5. 教員の資質向上を図るため、FD活動等を通じて授業改善に組織的に取り組む。